

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年 9 月

梶原町

(別添 1)

【梶原町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
①児童生徒数	191	192	193	186	179
②予備機を含む 整備上限台数	219	105	106	8	0
③整備台数 (予備機除く)	105	0	80	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	105	0	80	0	0
⑤累積更新率	55	54.7	95.8	99.5	104
⑥予備機整備台数	10	0	10	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	10	0	10	0	0
⑧予備機整備率	8.7	0	11.2	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

平成29年度に梶原小学校5・6年生と梶原中学校1~3年生に118台 (ipad)整備している。今回のGIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和6年度の児童生徒数(小学5・6年と中学1~3年)に予備機10台を加えた115台を令和6年度に更新する予定である。令和2年度GIGA第1期で整備した100台の端末については、児童用80台、予備機10台の計90台を令和8年度に更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- ・給電しながら使用することが可能な端末については必要数のみ使用することを計画している。
- ・再使用できない端末や再使用後の端末については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律又は資源の有効な利用の促進に関する法律を遵守する。
- ・端末の残存価値によっては、有償売却や下取りについて製造事業者にご相談し、適切な諸手続きに従ったうえで、財産処分を行う。

(別添 2)

【梶原町】

ネットワーク整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
十分なネットワーク 速度が確保できてい る学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施 有無	無	予定	無	無	無

- ・ 令和 8 年度の端末整備に向けて、必要であればアセスメントを実施する。

(備考)

- ・ 令和4年度にアセスメントを実施以降は、通信に関する不具合等の課題は
学校からあがってくることはなくなっている。

(別添3)

【梶原町】 校務DX計画

令和2年度より校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質・指導力の向上を図っている。GIGAスクール構想の下での公務のDX化チェックリストにおいて本町の主な課題としては、いまだにFAXでの連絡があること、押印・署名によって確認をする慣習や書類が依然として残っていることがあげられる。

FAXの過大な利用、不必要な押印はクラウド環境を活用した校務DXを大きく阻害するものと考えられるので、令和6年8月9日付文部科学省事務連絡「学校等のFAXでのやり取りの慣行・学校現場に関連する押印ルールの見直しについて」を徹底し、クラウドツールを活用することによって校務DXを推進する。FAXでのやり取りについては校内では廃止に向けて取り組んでいるが、学校外から届き、返信を要求されることも多いときいている。押印においてはまだまだ押印を必要とする書類があり、廃止には至っていない。

学校と保護者間の連絡手段においては、梶原町では、「すぐーる」を活用し、学級通信等の配布や様々な連絡をしている。また、職員会等の資料をクラウド上でやりとりする
りすることでペーパーレス化を図っている。

アンケートや調査が増え、手入力作業をするものも依然として残っている。今後は「すぐーる」のさらなる活用、会議資料のペーパーレス化の徹底やFAX・押印等の廃止に向けても取り組んでいきたい。さまざまなICTを活用し、校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進する。

県下で導入している校務支援システムについては、今後更新が考えられる。校務支援システムの情報を収集したうえで県への要望をしていきたい。

(別添4)

【梶原町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

梶原町ではこれまでにデジタルドリルやクラウドツールを活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってきた。さらにこれからは、よりこういった活動を加速させていき、児童生徒一人一人が自分自身の現状を把握し、次の学びを決定していける「主体的な学習者」の育成を図っていく。

2. GIGA第1期の総括

GIGA端末と通信環境の整備において、端末は令和2年度までに1人1台端末を、令和4年度までに高速通信環境整備を行った結果、現在は一人一人が通信環境に困ることなく活用することができている。また、ICT支援員についても令和2年度から各校に配置し、教職員及び児童生徒のサポートを実施している。児童生徒はiPadの操作にも慣れ、5年生以上は持ち帰り学習でも活用したり、児童生徒同士や教員とやりとりする場面においても活用している。さらに一人一人の児童の実態に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」等、先進的な取り組みについて学び、研究が深まるようにしたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

スタディサプリやロイロノートを活用することで授業内外での「個別最適な学び」と「協働的な学びの充実」を図ることができた。また「すぐーる」を活用して保護者連絡を行うことでペーパーレス化にも努めてきた。並行して、個人の活用能力によって差が生じていることが課題になっている。そのため、活用方法の周知徹底を図ることが重要であると考えている。

不登校の児童生徒に対し、1人1台端末を活用することで、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒の学習機会を確保していく。1人1台端末を活用し、希望する児童生徒に対し、教育相談を行ったり、オンラインでの授業を行ったりすることが考えられる。これらを実現するためにも、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することが重要である。また、校務支援システム等による情報の提供を行ったりすることですべての教員へ効果的な利活用についての情報共有を図りたい。